慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	初期漱石における「意志」の様相：「文学論ノート」をめぐって
Sub Title	
Author	伊藤, 節子(Ito, Kiko)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2015
Jtitle	三田國文 No.60 (2015. 12) ,p.187(14)- 200(1)
JaLC DOI	10.14991/002.20151200-0200
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20151200-0200

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

初期漱石における「意志」の様相
――「文学論ノート」をめぐって――

伊藤　節子

英国滞在中、明治34年秋冬頃から書き始められたとされる「文学論ノート」（以下「ノート」と略す）において、漱石は自らの研究対象である「文学」に対して二義的ともいえる態度を見せている。このことは「人類ノ目的」を「調和」に据えた壮大な目論見を背景とするものであって、「文学」が人類や人生という全体のあくまで一部であることの謂いである。思索が極めて多岐にわたる「ノート」には、「文学」を人生の構成要素としてとらえる漱石の俯瞰的世界認識が垣間見られ、単に覚書きというよりは、作家活動全般の礎と呼ぶに値するといえる。したがって、「ノート」を参照しつつ、漱石の思索の軌跡を問い直すことは、自ずと漱石文学の本質を照らし出すことになるに違いない。

漱石が一貫して心理学に関心を寄せたことは、よく知られている事実であるが、『草枕』（明39・9「新小説」）の印象的な冒頭を待たず、意識の三大要素としての〈知情意〉という概念は「ノート」の時期から顕著に見られるものであり、漱石の思想の骨格をなす要素の最たるものであるといえる。「科学」という概念とも置換可能な〈知〉および「文学」の基本的要素であるとされる〈情〉は、「文学」を科学的に説明しようと試みた『文学論』（明36・9―同38・6講義、同40・5大倉書店刊）を中心にその関係性を辿ることができる。[(1)] 両者はそれぞれ『文学論』でいうところの「認識的要素（F）」、「情緒的要素（f）」と密接に関わっており、「焦点的印象または観念」として示される「認識的要素（F）」は知性にふたつの方向性を与える。この二つの知性のあり方とは、解剖性や秩序的配列をもつこと、すなわち観察・実験によることを特質とする「科学」としての「観念」認識と、その一方に示唆される感覚的、直接的な「印象」認識なるものに他ならならず、「文学」の主たる要素でもある〈情〉はそれぞれの認識に従って引き起こされる。

他方、〈意志〉の概念は諸作品にも少なからず用いられてはいるが、漱石研究史上、焦点化されたことはほとんどなく、ましてその本質的概念に迫ったものはないといってよい。よって本稿は〈意志〉という概念の構造を分析し、「文学」との関わりを検証する。『文学論』と併せて、それとしばしばと比較され、漱石の主な文学理論として扱われてきた『文藝の哲学的基礎』（明40・4・20講演、同40・5・4―6・4「東京朝日新聞」）（以下、『基礎』と略す）および『創作家の態度』（明41・2・15講演、同41・3

加筆、同41・4「ホトトギス」）（以下、『態度』と略す）を中心に、「ノート」に明示された「調和」という第一目的を改めて念頭に置きつつ、〈意志〉の様相を明らかにしたい。

Ⅰ.

『文学論』から『態度』に至る三つの理論の間で展開される文学論は、「文学」（文芸）、「文学者」（文芸家・創作家）が主題でありながらも、これをめぐる先行論[(2)]の焦点は意識の選択作用についてであり、決定論をめぐる研究史であった。時期や程度への差異はありつつも、漱石の世界認識を決定論的立場から「自由」を容認する立場へと意味づけるものである。ここで問題となってきた主な論点が、すでに「ノート」に明示されていたことは拙論で確認したが[(3)]、とはいえ、一連の先行する議論が無益であったことにはならない。むしろ、その議論の中心であった決定論をめぐる意識の選択作用の問題は、決定能力に関する「自由」の問題を焦点化してきた、またそうされるだけ漱石の関心事の最たるものであったことの裏返しに他ならない。

世界が決定論的であるとすれば、あらゆる行為、現象は定められた法則の表象に過ぎず、行為の主体は存在しない、したがって責任も存在しないことになる。つまり、因果律こそ唯一のもの、ということとなり、人間を含めあらゆる存在の意味と価値は無化されることとなる。逆に、行為の結果をもたらした原因として、人間の意識に「自由」を前提することは、その主体と責任とを与えることになるのである。

前者の決定論的世界を漱石は否定するが、にもかかわらず漱石は「因果」も容認する立場にある。では、「自由」と「因果の法則」とはどのように認識されることによって、両立が可能であるのだろうか。『基礎』に展開される漱石の意識理論は二つの論理を次のように呈示する。

㈠　吾々は生きたいと云ふ念々に支配せられて居ります。意識の方から云ふと、意識には連続的傾向がある。

㈡　この傾向が選択を生ずる。

㈢　選択が理想を孕む。

㈣　次にこの理想を実現して意識が特殊なる連続的方向を取る。

㈤　その結果として意識が分化する、明瞭になる、統一せられる。

㈥　一定の関係を統一して時間に客観的存在を与える。

㈦　一定の関係を統一して空間に客観的存在を与える。

㈧　時間、空間を有意義ならしむるために数を抽象してこれを使用する。

㈨　時間内に起る一定の連続を統一して因果の名を附して、因果の法則を抽象する。

漱石は一貫して存在の第一原因に意識を位置づけているが、その意識は「此連続を切断する事を欲しない」、「死ぬことを希望しない」また「此連続をつゞけて行く事が大好

き」、すなわち快を指向して連続している。このことは生命の基本的性質として、「ノート」の段階から漱石の生命認識の根幹となっている。[(4)] この傾向が分化と統一を通して差異を生むのであり、選択が生れてはじめて「ある程度の自由」は生じる。つまり、分化以前の意識、二つ以上の選択肢を持たない「㈠吾々は生きたいと云ふ念々に支配せられて居ります。意識の方から云ふと、意識には連続的傾向がある。」という意識の状態において「自由」は存在しないのであり、「自由」は意識そのものが本来的に持つ性質というより、意識の連続の過程の中で出現するものなのである。

一方、「因果」はどのように意味づけられているのか。通俗の考えでは「此世界には私と云ふものがありまして、貴所方と云ふものがありまして、さうして広い空間の中に居りまして、此空間の中で御互に芝居をしまして、此芝居が時間の経過で推移して、此推移が因果の法則で纏められて居る」というもので、自己も他者も、「空間」も「時間」も、さらに「因果の法則」も客観的に存在していることを意味し、世界は決定論的なものとされている。これに対し、意識を生命の根源とする「不通俗」の立場に立つと「空間と云ふものも時間と云ふものも因果の法則と云ふものも皆便宜上の仮定であつて、真実に存在して居るものではない」、いわば「空間」、「時間」、「因果の法則」は客観的に存在するものではなく、知的認識を成立させる意識の属性として語られるのである。

「自由」のみならず「因果」もまた、共に意識の所産なのであって、決定論を排除し、意識に「自由」を認めることは「因果の法則」を否定することにはならない。決定論の否定は、意識に先立って「因果の法則」が存在することを否定するのであって、意識の産物としてのそれを否定するものではないのである。「文法と云ふものは言葉の排列上に於ける相互の関係を法則にまとめたものであるが、小児は文法があつて、夫から文章がある様に考へている。文法は文章があつて、言葉があつて、其言葉の関係を示すものに過ぎんのだからして、文法こそ文章のうちに含まれて居ると云つて然るべきである」という例にもあるように、形式は、規則的ではない内容があって始めて成立する、すなわち「ある程度の自由」を含む選択の連続が事後的に意味づけられたものが漱石の考える「因果」なのである。

「既に空間が出来、時間が出来れば意識を割いて我と物との二つにする事は容易であります」と語るように、上述の意識の過程は、「我」という認識主体を明らかにするための過程であったともいえる。「我」という認識主体と認識対象としての「物」が分けられて始めて、あらゆる意識的な認識は可能となるためである。よって、一連の過程は意識的な主体が認識される以前の段階を示すものでもあって、無意識的領域をも含む意識全体の原則としてとらえることができるだろう。

また、先行論文において「自由」の有無の論点となった『文学論』の意識推移の原則に「吾人意識の推移は普通の場合に於て数多のⓕの競争を経。（ある時はFとF’の両者間にも競争あるべし。）」（『文学論』第五編第二章「意識推移の原則」）とあるが、そこ

で競争する数多くのⒻが「焦点に存在するものの意味を有せず、識末もしくは識域下にあるものをかね称す」ものであると注記されることは、識域下、いわゆる無意識的領域をも包括する全体的な意識において競争と選択が行われることを暗示する。「ノート」に遡り、決定論の否定と「自由」が認められた以上、意識に「自由」が認められることは明らかではあるが、無意識ともいえるこの領域における競争と選択が「自由」という概念で説明されないこと、また『基礎』においても「ある程度の自由」として曖昧さを残していることには疑問が残る。

意識が無意識的領域を含む全体的なものであるとき、そこに積極的な「自由」を認めるとすれば、無意識的領域に主体性が生じることになる。これにより行為はあらかじめ不可知な領域の統制下にあることとなり、否定したはずの決定論へ別の形で舞い戻ることとなってしまうのではないだろうか。「自由」が意識の推移によって見出されるものであることは上述した通りであるが、それがいかなる場において見出されるものであるか検討する必要がある。

Ⅱ.

生命の第一原因を「意識」とし、〈知情意〉の働く範囲は現象界内に限定される中で[(5)]、〈知〉が感覚に与えられた印象の知覚から複雑な概念認識に至る構造をもつ[(6)]ことと同様に、「ノート」では全体的な心理作用も「Mental develop」「develop of mind」「mind ノ develop」など、発展性をもつものとしてとらえられている。最も基本的なかたちは次のように記される。

> mind ノ develop ハ fixed mechanism 即チ certain stimuli ニ certain way ニ react スル physical structure ヨリ起コリテ，intelligence ニテ人為的 adaptation（即チ physical structure ニ depend セザル）ヲナスニ至ル此 intelligence 進メバ進ム程 physical structure ニ depend スル reaction ト遠ザカル．即チ adaptation ノ scope ト possibility ガ加ハル adaptation ノ scope ト possibility ガ増加スルトキハ will ヲ使用セル区域ノ拡大セラルルト云フニ過ギズ吾人ハ意志ノ自由ナキヨリ出立セリ而シテ意志ノ自由ハ survival ニ必要ナル故ニ漸ニ拡張セラレタリ（中略）intelligence ナル者アリ instinct ト反スルニモ関セズ latter ヲ subordinate シテ environment ニ better adaptation ヲナシタルニヨリテ今日アリ然ラバ今日ノ進歩ハ instinct（意思ノ自由許サヌ）ノ進歩変化ニアラズシテ intelligence ニ subordinate スルヨリ起コレル進歩変化ナリ（中略）
>
> intelligence ヲ以テ instinct ヲ subordinate スルノ結果ハ或ル intelligence 其物モ殆ド instinct 同様ノ働ヲナスニ至リタルハ争フベカラザル事実ナラン余ハ之ヲ secondary instinct ト名ケン（中略）此 secondary instinct ハ如何ニシテ出来タルカヲ思ヘ．其 instinct トナルニ至リタルハ <u>will</u> ノ choice ヲ繰返シタルノ結果ニ外ナ

ラズ今日ノ吾人ガ此 secondary instinct ニ制セラルルヲ見テ意思ニ自由ナシト云フハ,古代ニアリテ我等ガ primary instinct ニ制セラルルヲ見テ意思ニ自由ナシト断言スルガ如シ（中略）

primary instinct ノミニ従ヘル者ハ adaptability ノ度及範囲狭キ為ニ滅ビタルナリ Intelligence ヲ利用セル（will ノ力ニテ）者ガ今日迄 survive セルナルベシ．而シテ此 will ノ力ニテ醸造セル secondary instinct ノミニ従フトスレバ吾人ハ之ヨリ進歩スルコトナキナリ換言スレバ吾人ノ adaptability ノ度ハ此 primary secondary instincts 以外ニ出ヅル能ハザルヲ以テ此ニ本能ニテ adapt シ得ザル circumstance ノ下ニ滅亡スルコト必定ナリ．

「Genius」

これとほぼ同様の心理作用の発展は『文学論』第一編第三章「文学的内容の分類及び価値的等級」にも示されており[(7)]、その過程――「意識に上がらざる」「反射」「本能（複反射）」→「習慣」→「実用判断」→「普遍判断」――と照らし合わせながら見てゆくと、ここでいう「fixed mechanism 即チ certain stimuli ニ certain way ニ react スル physical structure」（既定のメカニズム、即ちある刺激にある方向で反応する身体的構造）とは「反射」「本能」に相当するものであり、後述「secondary instinct」（第二本能）という言葉に集約される「intelligence ナル者アリ instinct ト反スルニモ関セズ latter ヲ subordinate シテ environment ニ better adaptation ヲナ」す（知性なるものは、本能と反するにもかかわらず、本能を制御して環境によりよく適応する）、つまり〈知〉による「本能」の制御とは「習慣」に極めて近いものであるといえる。その知性的な習慣的行為（「secondary instinct」）が、「will ノ choice ヲ繰返シタルノ結果」（意志の選択を繰り返した結果）と言われるように、〈知〉に加え〈意志〉（will）が働いていることは注目に値する。というのも〈意志〉（will）の力にて〈知〉（intelligence）を利用する、とは〈意志〉が認識された情報の選択、決定能力であることを意味し、〈知〉は手段と化しているためである。「モシ意思ノ自由ナルコトヲ許サズトスレバ吾人ハ唯 instinct ニ従ツテ進歩スルヨリ外ナシ」とは〈意志〉の非在すなわち「instinct」（本能）という図式となり〈知〉の段階は排除される。〈知〉はあくまで手段であって、目的とはなりえないのである。

〈知〉たる「科学」が「science ニテ classify シ generalise シテ law ヲ deduce スルハ practical convenience アレバナリ」、「過去ノ経験ヨリ割出タル法則ハ未来ニ応用シ得ルガ為ニ価値アリ[(8)]」と言われるように、現実の実用性をもってはじめて〈知〉が価値を持つとすれば、それを可能にするのは〈意志〉に他ならない。

「primary instinct」はむろん、〈意志〉の働く「secondary instinct」に従うことのみをよしとせず、「circumstance ノ下に滅亡」しないためには常に、「習慣」化される行為を乗り越えてゆく〈意志〉が求められるのであって、「調和」という第一目的の意

義は〈意志〉の発現によって与えられるといえよう。

「intelligence 其物モ殆ド instinct 同様ノ働ヲナスニ至リタルハ争フベカラザル事実ナラン」といわれる「習慣」たる「secondary instinct」において、〈意志〉はほとんど機械的なものとして〈知〉に回収された状態である。「因果」と共に「自由」が意識の属性であることは既述の通りであるが、〈意志〉のありようと併せて以下にその領域を確認することができる。

(1) reflex ニ自由ナシ　(2) instinct ニ自由ナシ　(3) practical judgment ニ至ツテ此ノ自由ヲ見ル　(4) concept アルニ至ツテ自由加ハル　(5) conceptual thought, systematic thought ヲ有スルニ至ツテ自由ノ範囲益加ハル

「Genius」

「reflex」(反射)「instinct」(本能) といったいわゆる無意識的領域に「自由」は存在せず、手段化しうる「概念」としての〈知〉があって始めてそれは認められ、「practical judgment」(実用判断)、「conceptual thought, systematic thought」(抽象的思考、体系的思考) に至っては明確なものとされる。「自由」が認められるのは「知力」の加わる「習慣」、「secondary instinct」以降のことであり、「will ノ choice」(意志の選択) を事後的に見出すことは可能であっても、「自由」の存在根拠となる実際的な〈意志〉と呼べるものは、可視的な〈知〉を手段化できるものであるといわなければならない。決定能力である〈意志〉は必ずこの「概念」としての〈知〉を手段として発現するのである。このことは「melancholy ヲ好ム人ハ mel. ガヨキ者ト云フ idea ガアルナリ熱湯ヲ好ム江戸子ニ始メヨリ熱湯ヲ厭フハ男子ニアラズトノ観念アルガ如シ。故ニ will ノ element アリ[(9)]」という具体例からも窺うことができよう。

「因果」「自由」は共に意識の属性であったが、分類、法則化を旨とする〈知〉が、ある現象に原因と結果という二分した関係性を与える「因果」への能力であるとすれば、「自由」とは〈知〉に分類された認識可能な概念を選択する〈意志〉の働きによるものである。また、それは「習慣の上」にある「実用判断」、さらに「普遍判断」は「未来の指南軍」(『文学論』) とも言われるように、実践的な能力であり、〈知〉はこの働きによって始めて有意性をもつのである。したがって、意識に「自由」があると言うとき、厳密には精神の三大作用における〈意志〉によるものであると言わねばならない。

〈意志〉の発現する具体例は「冬富士山へ登る」、「貴重な生命を賭して海峡を泳」ぐ、「砂漠を横切」る、「heroism」(『基礎』) が挙げられ、さらに「国の為め」「道の為め」「人の為め」というように、自己と差異化された対象に向かう能力として示される。いわば本能的、習慣的行為ではなく、知性を媒介とした目的への行為である。さらに「楠公が湊川で、願はくば七たび人間に生れて朝敵を亡ぼさんと云ひながら刺しちがへて死んだ」こと、「跛で結伽の出来なかつた大燈国師が臨終に、今日こそ、わが言ふ通

りになれと満足でない足をみしりと折つて鮮血が法衣を染めるにも頓着なく座禅の侭往生した」ことを〈意志〉の表れとし、「文芸家のうちでは此種の情緒を理想とするものは現代に於ては殆んどない様に思」うのであるが、このことは〈意志〉が概念を手段として現れるものである以上、「現代」の文芸に〈意志〉そのものが喪失しつつあるというよりは、選択される現実的認識対象、いわば〈知〉の変化がもたらした結果であると捉えることが妥当であろう。

「ノート」に「will ノ力ニテ intellect ヲ利用」しない自滅論者に「医者ノ言ヲ用イヌ病人」「淫楽ニ耽ル人」「酒食ニ溺ルル者」が挙げられていることからも、〈意志〉は自律的概念として用いられている。明治37、8年頃の断片に「われは生を享く。生を享くとはわが意志の発展を意味する以外に何の価値なきものなり。」とも語られるように、生の目的は〈意志〉によって実現される。〈意志〉は目的の存在根拠として位置づけられるのである。

Ⅲ.

〈意志〉の働く場には〈知〉が必要不可欠であり、「primary instinct」は言うまでもないが、習慣としての「secondary instinct」にのみ従うこともよしとせず、「survive」のため、「circumstance ノ下に滅亡」しないため、さらに「進歩」のためには習慣を常に乗り越えてゆく〈意志〉が求められた。しかし、こうした実践能力としての〈意志〉の必要に対し、例外として語られる「天才」の存在がある。

「天才」については、「ノート」の段階でチェーザレ・ロンブローゾの『天才論』(Cesare Lombrozo, *The Man of Genius, London* : Walter Scott, 1891)、マックス・ノルダウの『退化論』(Max Nordau : *Degeneration, London* : William Heinemann, 1898) を中心的に参照しており、『文学論』(五編「集合的F」第一章「一代に於る三種の集合的F」) にも「天才的意識」として引き継がれている。「ノート」において「talent」及び「凡庸の徒」と言われた非天才の存在は、『文学論』において「能才的意識」「模擬的意識」という概念で示されるが、この三種の分類はロンブローゾが『天才論』の中で、狂人と紙一重の「天才」と、才能がありながらも常識から逸脱しない「能才」と「平凡人」という区分を受けているといえる。[10]『天才論』において大衆としての「平凡人」は「真に正常な人」、「働いて食うふ人」、「果実を食ひ尽さんがために生れた人」とも呼ばれるが、[11]必ずしもロンブローゾがその特質に模倣性を位置づけていないとすれば、「模擬の意識は数に於て尤も優勢なり。故に利害の関係上尤も安全なり。但し独創的価値をいへば殆んど皆無なり。従つて赫々の名なくして草木と同じく泯滅す。」とする「模擬的意識」は、退化した精神の主たる特質に模倣性を挙げるノルダウの影響と言わねばならない。いずれにせよ「ノート」の時点で「天才ヲ謳歌ス」と語りつつ、「天才」と非天才との比較において価値的評価を与えていないことは特徴的である。

我等ガ内ヲ見ヨ天才ノ分子ナキ者ハ片輪ナル者ナリ．只吾等凡庸ノ徒ハ天才的方面ノ発揮スルコト生涯ノ中極メテ少ナク且永ク続カザルナリ．然リカヽル内象ノ永続スルハ天才ト狂人トヨリ外ニナキナリ（中略）will! will! will! ハ凡庸ナル者ヲ天才化シ得ル唯一ノ道ナリ尊学ト云ヒ励精ト云ヒ勇猛ト云ヒ精進ト云ヒ，決裂ト云ヒ皆此 will ノ発現ニ異ナラズ若クハ凡庸ナル者ヲ狂人タラシムル最上方便ナリ（中略）暫ク天下ノ人皆天才ト化シ去リタリト仮定セヨ世ハ如何ニ不便ナル可キゾ世ハ如何ニ危険ナル可キゾ世ハ如何ニ窮屈ナル可キゾ彼等ハ箇々ニ住シ別々ニ原一シ融合ノ道ヲ知ラズ渙釈ノ機ナシ四千万ノ人間ハ四千万ノ人間ニシテ遂ニ一ノ日本ナル統一セル者ヲ生ズル能ハザルベシ謹ンデ此凡庸ノ人ニ告グ妄リニ凡庸タルヲ恨ムナカレ凡庸ハ或点ニ於テ天才ニ優ル者ナリ

「Genius」

「天才」でないことが「片輪」であるという謂いは、「天才」にある種の完全性を見ていることになるが、狂人と紙一重であり、世間に必ずしも適合する存在ではないという消極的側面も同時に指摘している。その天性に適う唯一の能力として〈意志〉(Will) が位置づけられていることは特筆すべきことであろう。〈意志〉が経験的な概念としての〈知〉を媒介とする実践的能力であったことを考えると、「天才」はどのような論理のもとに存在するのだろうか。「天才」と「能才」の差異は以下のように語られる。

〇若シ此（天才の：引用者注）instinctiveness ガ必ズ best combination of idea ヲ与ヘテ best artistic production トナラバコハ自覚アル talent ノ pro. ト其 value ニ於テ異ナルナシ（provided combination ガ same ナラバ）異ナル所ハ前者ハ impression 又ハ representation アリテ perceptual, conceptual ナラズ後者ハ之レアリ．故ニ後者ノ方ガ発達セリト云フモ可ナリ mind ノ develop ニ於テ

「文芸ノ Psychology」

ここで冒頭に触れた知性の二つのありようを思い返したい。『文学論』の「認識的要素（F）」に象徴される「印象」と「観念」に対する認識の二方向性である。というのは、「天才」と「能才」(talent) の差として示される「前者ハ impression 又ハ representation アリテ perceptual, conceptual ナラズ後者ハ之レアリ」(天才は印象または表象があり、能才には知覚や概念がある）というものが、〈知〉の二つのあり様の差に他ならないためである。〈意志〉が〈知〉を手段とする能力であることを既に見てきたように、「能才」は、いわゆる「科学」としての概念ないし観念的な〈知〉を通じて〈意志〉を行使していることになる。一方、「印象」の知覚が高次の知的認識に至る対象との本質的接点を意味したように、「天才」はこの客観性を介さない知性によってその能力を発揮している。すなわち、認識が直接的に実践に結びつくというありようであり、実現される目的とは経験的認識を前提としないのである。では、即表象されるこの「印象」とは〈意志〉の手段となりえない、「天才」にとって〈意志〉は存在しないのであ

ろうか。

彼等ハ器械ナリ controlling will ナキナリ．彼ラハ volition ノ力ニテ或ル程度迄吾人ノ feeling ヲ change シ又 thought ヲ direct ス又未来ノ action ヲ revolve ス彼等ハ但 instinctive ニ動クナリ Sidgwick p. (73-74) ヲ見ヨ

「Genius」

○genius ノ will ハ（will アリトスレバ）involuntary will ナリ inborn passion ナリコノ predominate スルトキニ他ノ inhibition ナシ．自由自在ノ行動ヲナスヲ得．猶 James *Rel Ex*. P265参考スベシ

同上

「天才」に制御可能な〈意志〉はないが、「volition」――決断力としての「involuntary will」（無意識的意志）は持ちうるとされ、「instinctive」（直観的）と言われる。「inborn passion」（先天的な情熱、情念）とも言い換えられるそれは、客観的知性を介する〈意志〉の一方に、「印象」としての〈知〉の存在根拠として、もうひとつの〈意志〉なるものを浮かび上がらせるのである。

「ノート」に遡り、意識における「自由」が確認できるにもかかわらず、無意識的領域については、『基礎』が「ある程度の自由」としてある限定をもって示され、『文学論』（第五編第二章「意識推移の原則」）では「自由」の概念を用いて説明されなかったように、〈意志〉が無意識的領域にまで認めることができるのかという疑問があった。このことは如上のもう一つの〈意志〉と密接に関わる問題であるといえよう。

我々ハ wills，phenomenon ハ succeed ス．若シ我ノ如キ wills ガ phenomena 中ニアリトセバ（Morgan ノ所謂 infra-conscious theory）ソハ万更ノ hypothesis ニモアラズ其理由 complex ナル conscious ハ自由アリ less complex ナルハ自由少ナシ．natural phenomena ハ尤モ自由少シ故ニ infra conscious ノ will ヲ有スルカモ知レズ．will ノ発現ヲ総括シテ phenomena 以外ノ will ノ支配トス何等ノ解釈ニモナラズ突然トシテ他世界ノモノヲカリ来ツテ此世界ノモノヲ説明ス何故ト問ヘバ現世界ノモノニハ cause アル故ナリト cause（phenomena）ニハ必ズ cause アリトハ此世界ノ経験ニテ得タルコトナリ．此世界ノ経験ヨリ得タル generalisation ガ他世界ニ迄及シ得ルトハ論理ノ許サヾル処ナリ．

「Unknowable」

我々を現象と差異化し、その性質に〈意志〉が位置づけられる。「infra-conscious」（無意識的領域）が自然現象と同様のものであるとすれば、そこに主体性をもつ〈意志〉の存在を認めることは、決定論になりかねない論理であるが、現実世界と不可知なる領域は異なる論理をもつものとして線引きがなされている。〈知情意〉の活動する範囲が現象界に限られたように、認識の及ぶ範囲外の領域については暗に認める以上深く追究することを避けるものの、完全にそうした領域に〈意志〉の可能性を否定しないこ

とは、「天才」の〈意志〉なるものを認める論理と重なるのである。

目的への経験的な行為とは別のかたちで見出された〈意志〉のありようが、概念ないし観念としての知性に照らされるもう一つの〈知〉を物語るとすれば、必ずしもこの〈意志〉は「天才」においてのみ見出されるものとは言い切れないだろう。〈意志〉の具体例として挙げられた「heroism」についていえば、漱石は明治43年「文芸とヒロイツク」(明43・7・19「東京朝日新聞」)において、沈没の災難に際して現状を詳述し続けた佐久間艇長の遺書に感銘を受け、〈意志〉の立ち現れを見出しているように、英雄的行為にあらかじめ設定された目的があるとは限らない。「不可思議の行為」と呼ばれたそれは「艇長の遺書と中佐の誌」(明43・7・20「東京朝日新聞」)の中で「殆ど自然と一致した私の少い声である」と語られるように、無意識的行為であることを意味するが、自然との差異化は結果的に経験的規範によっている。概念ないし観念としての〈知〉が「科学」とも置換可能な概念であることを鑑みれば、「天才」も「heroism」もまた、非科学的な論理のもとに成り立ちながら、あくまで「科学」を媒介とした経験的〈意志〉が原則であることによって見出されたものであるといえよう。「天才」をひとつの象徴として無意識的領域に〈意志〉なるものが認められたが、あくまでそれは仮言的なものであった。まさにそれは決定論の排除に繋がる論理であるが、ではなぜそうした世界観は否定されなければならなかったのだろうか。否定された一方に保持された「自由」の概念は、まさにその根拠として浮かび上がるであろう。

Ⅳ.

目的への能力である〈意志〉は理想の概念を可能にする。現代社会、人生における「調和」という目的設定は、「文学」(文芸)、「文学者」(文芸家・創作家)における理想として演繹されることとなる。英国留学中から意識化されていたこの問題は『基礎』、『態度』にひとつの具現化が図られている。

両講演はいずれも「現代文芸」「現代精神」として現代性を中心にしつつ、その問題点を通じて「日本の文学」のありようが語られる。『基礎』に挙げられた文芸の理想「美」「真」「善」「荘」のうち「現代文芸の理想」とは〈知〉を働かすことによって得られる「真」であるとする一方、その他の理想を侵しかねない「真」の横行に警鐘を鳴らしてもいる。具体的な例えにゾラやモーパッサンを挙げ、「真の一字を偏重視するからして起つた多少病的の現象」「下品」と評する様子からは、「真」以外の理想が侵害されることへの危惧に加えて、外国文学、すなわち西洋文学であることが批判の対象となっていることがうかがえる。

「真」を理想とする文学としての自然主義と漱石との関係性についてはこれまでも少なからず論究されており、感情的嫌悪を含む否定的立場と、ある点においては評価し影響を受けもしたという肯定的立場とにひとまずはまとめることができる。(12) いずれにせ

よ、漱石が自然主義に批判的見解を示したことは明らかであって、その原因には主義という形式性、西欧の自然主義文学、その模倣に留まる日本の自然主義文学等がすでに挙げられている。いずれも首肯できる指摘ではあるが、それらの根幹で批判されているものが何かを見極めなければならない。

「真」はとりもなおさず「科学」の目的とするところであるが、その「科学」とは「近代」という時代、「西洋」という特定の場を起源とするものである。したがって「真」を旨とする自然主義文学に向けられた批判の矛先とは「近代」、「西洋」でもあり、さらにその本質概念は「科学」であるといってよい。こうした見解は、創作物を比較分類することによって文芸を意味づける「歴史的研究」批判として『態度』にも表れている。

漱石のイズムや主義といった形式、並びにそれへの盲目的な模倣的態度に対する批判は、その他の言説にもしばしば見受けられるものであるが、「科学」という概念はそれ自体の性質として法則性を孕んでいるのであり、イズムや主義に対する批判もまた根源的には「科学」に向けられているといえる。「真」を目的とする文学の基底には「科学」が位置づけられるのであって、それが本来的に内包する形式性、法則性という原則、またその土壌である「近代」、「西洋」はそれぞれ断片的な批判対象ではなく、ひとつの論理をもっているのである。

こうした批判に対し、『基礎』では四種の理想の均衡性および理想と技巧の合致が「文学」の極致としてうたわれるが、「我々に必要なのは理想である。理想は文に存するものでもない、絵に存するものでもない、理想を有して居る人間に着いて居るものである。だからして技巧の力を藉りて理想を実現するのは人格の一部を実現するのである」というように、理想そのものが明確に語られるわけではない。また、『態度』では「歴史的研究」の代わりに「心理現象」から「主知（客観）」「主感（主観）」という「観方」の基準を設け、厳密に「文学」を系統別に分類することを回避しつつ、「揮真文学」に対する「情操文学」の発展を示唆してもいる。

批判の根本原理が「科学」という概念であり、それによる弊害が同時に指摘されつつも、その問題への解決が具体的に示されているとは言い難い。であるとすれば、それが批判されなければならなかった所以、裏を返せば、あり得べきものを、包括的視座から問う必要性があるだろう。

批判という形をとりながら、その反照として求められる「文学」のありようは、これまで触れてきた「自由」の問題と重なり合い、漱石の思想に一貫性を与える。いわば、意識を構成する要素のうち「科学」としての〈知〉に加え、〈意志〉があってはじめて「自由」が保証されたように、「文学」の目的が唯一「真」であること、既存の主義や形式の模倣に終始することは、決定論的世界をそこに体現することになるのである。したがって、「科学」批判とは理想の反転に他ならない。こうしたとき「自然主義の所謂

主観の苦悶を斯く解釈するとき、理想の二字を彼らの主観中より取去る事は困難とならねばならぬ」(『文藝とヒロイック』) という一節は、自然主義批判にも増して「文学」における「理想」の必要として見ることができよう。漱石における理想の意義とは、その内実がいかなるものか、ということ以前に、いかにそれを保持すべきか、ということにあるといってよい。「文学」(文芸)、「文学者」(文芸家・創作家) に理想が求められることは、そこに〈意志〉が要請されることを物語るのであって、それに伴うのは言うまでもなく「自由」である。

決定論的世界観の否定と〈意志〉の存在は表裏の関係をもって言及されてきたが、その背後には「自由」と同時に社会を維持してゆくための「責任」が保持されるべきものであったといえる。決定論批判の要因となっているものが最初期から「責任」にあることは看過できない。

> ○道徳ヲ論ズル者ノ中ニ determinist ナル者アリ曰ク吾人ノ行為ハ character & circumstance ノ antecedents ノ為ニ determine セラル皆 causation ノ law ノ為ニ govern セラルルノ故ニ choice ノ freedom ヲ有セズモシ此説ヲ真トスレバ吾人ノナシタル善行悪為共ニ責任ナキ者ナリ従ツテ凡テノ賞罰ハ応報(其人ニ対スル)ニアラズシテ其人ノ未来ノ行為ニ対スル奨励モシクハ懲戒ノ具ニ過ギズ。即チ過去ニ対スルノ酬ニアラズシテ未来ニ対スルノ策ニ過ギズ
>
> 「Genius」

このことは、先に触れた「天才」論にも関することであって、「天才」の無意識的領域に示唆された〈意志〉なるものが、可能性の範囲を出ず、あくまで現実性の根拠を含む目的への能力こそが〈意志〉と呼ばれたことは、「自由」という概念と表裏をなす「責任」に対する厳しい態度であるといえる。秩序ある社会は個々の「責任」によって保持され、それは〈意志〉の「自由」を容認する世界観における必然なのである。その原理は『態度』にこうまとめられる。

> 彼自身の意志の働きで、やつた行為であればこそ、其行為者に全部の責任を負はせる事が出来、出来るから其責任者たる当人が責められる資格もあり、又褒められる資格もあるのであります。もし自分がやつたんじやない、因果の法則がしでかしたのだと、高を括つて居たらば、行為其ものに善悪其他の属性を認め得るにしても、行為を敢えてしたる本人には罪も徳もない訳になります。(中略) 夫では御互が迷惑する。社会が崩れて来る。

「文学」に〈意志〉が求められることは、それが社会の一部として機能する「責任」を同時に担うことを意味する。このことは、「ノート」の「大要」に「若シ此方法ト方向(開化と進化:引用者注)ニ牴触セバ全ク文芸ヲ廃スベシ」、「若文芸ノ一部分ガ此ニ無関係ニテ一部分ガ有益ニ一部分ガ有害ナラバ第三ヲ除芟スベシ」と言われたことを想起させる。「調和」が究極目的とされる現実世界において、社会に還元性をもつ自律性

が「文学」にも望まれるのである。決定論的世界観の否定、無意識的領域認識の仮言的承認、「真」を唯一の目的とする自然主義文学およびその模倣への批判はいずれも「調和」という目的への態度として一貫性をもっている。逆説的にいえば、「現代」、「日本」、「文学」とは「科学」概念の包摂する「近代」、「西洋」の反措定として見出されたものである。「文学」は〈意志〉の可能性――人間の「自由」と「責任」が託されるひとつの場であったといってよいだろう。

*

〈意志〉の概念は「ノート」に遡り、『基礎』『態度』にも具体的例をもって語られるが、それらは漱石自身の〈意志〉を直接意味するものではない。漱石が用いた「意志」概念を分析することと、漱石における〈意志〉を問うことは位相を異にする。だが、目的に〈意志〉が立ち現れるものであるとすれば、漱石文学の理想を問うことは、自ずと〈意志〉を明らかにすることに繋がるであろう。明示された概念の分析から導かれた前提が、その問いを可能にしているとすれば、ここに理論上の「意志」と漱石における〈意志〉とが有機的につながる可能性があるように思われる。

漱石文学を語るとき、「文学」が必ずしも第一目的でないということは大きな意味をもつと考える。漱石が「文学」を人生の絶対的要素としてとらえていないことが、それを軽んじたことにはならない。むしろ、人生の理想を問う場に「文学」は選択されたのであって、それを問い続ける厳格な態度そのものが、漱石における〈意志〉のありようといえるのではないだろうか。

（1） 漱石の〈知〉、〈情〉に関する思索の一端については、それぞれ拙論に「初期漱石における『科学』の様相――「文学論ノート」をめぐって――」『三田國文』（平成25年・6）、「初期漱石における「情」の様相――『文学論』・「文学論ノート」をめぐって――」『三田國文』（平成27年・2）がある。

（2） 島田厚は「漱石の思想」（『文学』昭35・11）において『文学論』から『基礎』『態度』の流れを、「決定論」の呪縛を振り払った「思想上の革命的変化」と呼んだ。この指摘後、『文学論』が決定論的であるか否かをめぐる議論がなされてきたが、以下に主な先行論文を挙げる。

大野淳一「漱石の文学理論について」（『国語と国文学』昭50・6）、重松泰雄「『文学論』から『文芸の哲学的基礎』『創作家の態度』へ――『ウィリアム・ジェイムズ』との関連において――」（内田道雄・久保田芳太郎編『作品論夏目漱石』昭51・9）、小倉脩三「文藝の哲学的基礎、創作家の態度」（『国文学　解釈と教材の研究』平6・1）、塚本利明「『文学論』から「文芸の哲学的基礎」へ――ロイド・モーガン『比較心理学』との関わりを中心に（Ⅰ）」（『専修人文論集』平23・10）

（3） 決定論的世界認識の否定は「ノート」に明示されている。詳しくは前掲拙論「初期漱石における『科学』の様相――『文学論ノート』をめぐって――」『三田國文』（平成25年・6）を参照されたい。

（4）「生ハ目的ナリ而シテ生ノ quality ハ pleasure ナラザル可ラズ是根元的ナリ」（「文芸の Psychology」）

（5）「吾ガ云フ所ノ者ハ幻象界ノコトナリ幻象以外ニ渡レバ不可許空想ニ帰ス根蔕ナキ迷想ニ帰ス．幻象以内トハ意識ヲ離レズトノコト智ヲ離レズ情ヲ離レズ又意志ヲ離レズトノコトナリ」（「ノート」「超脱生死」）

（6）「人間の凡テノ智識ハ sensation, experience ニ始マツテ intelligence（association ニテ action ヲ control ス）ヨリ perception ニ移リ conception ニ至ル Data ヲ云ヘバ悉ク sense impression ナリ observation 又ハ experiment ニテ得タル impression ヲ analyse シ abstract シ又 synthesis シ generalize シ classify シテ law トナス是 science ナリ」（「ノート」「Unknowable」）

（7）「心理の作用は、もと反射運動を以て始まること学者の定論なり。反射運動は盲動的にして意識せる目的を有する理なし。然れども其妄動なるものが自ら生存の目的に適応することは、其物の生存しつつある事実にて充分に証明せらるといふべし。さればかかる反射運動は一種の無意識的目的に向かつて作用するものにして、しかも其境遇その他の種々条件につきては毫も介意するところなし。此反射運動に次ぎて来るべきは本能にして、これ亦著しく機械的性質を帯ぶるものなり。而してある一定の程度に進みたる生存体にありてはこの本能の活動不要に帰するにかかはらず、その運動は依然として機械的に持続するものとす。約言すれば上述の反射運動、本能行為は共に一種の構造より生じ来るものにして、その機械的なるまた融通の利かざる点が両者に共通の性質なりといふを得べし。而して後者は前者を総合したる結果なるを以て、これをまた複反射運動と名け得べし。されども生存漸く複雑となるに従ひ、これ等の機械的作用は幾多の障害不都合に遭遇し、何者かこれを意識的に指導するにあらざれば生存の目的上自滅を招くに至ること明なり。而してこの必要に応じて現はれたるもの即ち知力にして、これ幾多の経験を重ねて得たる適応的手段に外ならず、世にいふ習慣を意味するものなり。而して更に進みて行動と其結果を明晰に意識して所置するものを実用判断と名け、合理的なる点において其効力、習慣の上にあり。かくの如く論じ来りてその最後に置くべき能力は所謂普遍的判断力にして、これ即ち過去雑多の経験を総合して案出したる未来の指南軍とも目すべきものなり。」

（8）「Unknowable」」

（9）「ノート」（「Enjoyment ヲ受ケル理由 Various Imterpretations」）

(10)　上田正行は「『文学論』の前提㈠――功利主義からの解放――」（『金沢大学国語国文』平10・2）において、「この二種の分類（〈天才〉と〈能才〉：引用者注）を金之助はそっくり頂いている」としているが、大衆としての多数の特質がのちの「模擬的意識」に繋がるものであるとすれば、三種の区分を受け継いでいるということができよう。

(11)　ロンブロオゾ著・辻潤訳『天才論』（大５・11）

(12)　漱石と自然主義の関係性をめぐる主な先行研究の流れは井上百合子「漱石と自然主義」『国文学』（昭和40・５）に詳しい。